

第二次佐久市DX推進計画の骨子案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要.....	1
2 意見募集の結果.....	1

1 意見募集の概要

タイトル	第二次佐久市DX推進計画 骨子案
募集期間	令和7年8月1日から令和7年8月31日
公表方法	市ホームページ、市役所市民ホール行政資料閲覧コーナー、情報政策課、各所総務税務係の窓口
募集方法	郵送・電子メール・ファックス・ながの電子申請サービス・直接持参

2 意見募集の結果

提出者数	2名
提出件数	13件

第二次佐久市DX推進計画の骨子案に対して提出された意見の概要と、それに対する市の考え方については、以下の通りです。

- 地域活動における手続きのオンライン化
 - 公民館のイベント申し込みやオンデマンドワゴンの予約が、紙、電話、FAXなどアナログな方法に限定されていることは、市民の利便性を損なっていると考えます。これらの手続きをオンライン化することで、時間や場所にとらわれずに申し込みや予約ができるようになり、利便性が向上します。特に、子育て世代や共働き世帯、移住者など、日中に行政サービスを利用しにくい層にとって、オンライン化は大きなメリットをもたらします。

None

（回答）手続きのオンライン化については、現在段階的に導入を進めております。本骨子案の基本方針においても「時間や場所にとらわれずに手続きを完結できる行政サービスの提供」について記載しておりますことから、いただいたご意見等を踏まえ、素案に記載予定の施策を検討してまいります。

- 市民サービスのデジタル・デバйд対策の強化
 - シニア層のスマートフォン利用が進む一方で、デジタル機器の操作に不慣れな市民へのサポートも求められています。スマートフォンやタブレットの操作に不安がある市民にも、新しいサービスを安心して利用できるような、きめ細かなサポート

体制の構築が必要です。公民館などを活用したデジタル講座の開催や、デジタルに詳しい若年層・専門家による相談窓口の設置など、多角的な支援策を検討すべきです。

None

（回答）デジタルデバйд対策については、スマートフォン教室を開催する等などの取組を実施しております。本骨子案の基本方針においても「デジタル機器の利用が不慣れな方にも寄り添いながら、一人ひとりが利便性や快適さを実感できる取組」について記載しておりますことから、いただいたご意見等を踏まえ、素案に記載予定の施策を検討してまいります。

- 地域情報のプラットフォーム構築

- 現在、各区（野沢中小屋区、原区など）の公民館単位で情報がバラバラに管理されており、市民や移住希望者が地域の情報を得るのが困難な状況です。市が主体となって、各区が共通で利用できるGoogle Workspaceなどのツールを契約し、Google Siteを活用した情報共有プラットフォームを構築することを提案します。これにより、各区の役割や行事、地域のノウハウなどをデータベース化し、情報の一元化と継承が可能になります。これは、地域活動の活性化だけでなく、移住者が地域に溶け込む上でも大いに役立ちます。

None

（回答）いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- オープンデータ化の推進

- 地域課題解決にはデータ活用が重要であり、空き家情報や地域の特性、イベント情報などをオープンデータとして公開すべきである。これにより、民間事業者や市民が新たなサービスやビジネスを創出するきっかけが生まれ、移住希望者への的確な情報提供につながり、佐久市への移住を促進する。

None

（回答）いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- 情報の蓄積と継承

- Webサイトにおいて、過去のイベント情報などが終了後に削除されてしまう現状は、佐久市の「歴史」や「活動の積み上げ」を失うことにつながります。イベント情報などを削除せず、アーカイブとして残すことで、市の活動履歴を貴重な情報資産として蓄積していくべきです。これにより、職員の異動があっても過去のノウハウを参照できるようになり、業務の効率化にもつながります。

None

（回答）本骨子案の現状・課題にも記載の通り、市からの情報共有（公開）について、より良い取組を検討したいと考えています。いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- デジタル技術を活用した広報・PRの強化

- 行政サービスのオンライン化を進めるにあたり、市民への周知・広報活動が重要です。SNSやウェブサイトを積極的に活用し、新しいデジタルサービスの利用方法やメリットを、専門用語を避け、親しみやすい言葉で発信していくべきです。
- 市民からの意見や要望をデジタルで受け付ける仕組みを構築することで、行政運営の改善にもつながります。

None

(回答) 本骨子案の現状・課題にも記載の通り、市からの情報発信について、より良い取組を検討したいと考えています。いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

● DX推進チームの市民公募

- 計画では「庁内DX推進チーム」の設置がうたわれていますが、これを行政職員に限定せず、市民も巻き込むことを提案します。民生委員や国勢調査員と同様に、市民からDX推進チームのメンバーを公募し、報酬を払うことで、市民の視点と専門的な知見を積極的に取り入れることができます。応募者のプロジェクトマネージャー経験、ディレクター経験、Googleサイト関連実装経験などを考慮してチームを構成することで、より実践的で効果的なDX推進が可能になると考えます。これにより、行政の限られたリソースを補完し、持続可能なまちづくりにつながれます。

None

(回答) いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

● 「DX推進」と「行政改革推進」の関係性について

- 少なくとも「行政改革大綱」との整合性は十分とられる必要がある。「行政改革大綱」の先頭に「基本方針1」「1 市民の行政参画の推進」(1)広報・広聴機能の充実とあるが、現段階では「広報」偏重「広聴」軽視傾向が目に見え。また、職員の意識改革や教育、情報共有など盛りだくさんであるが、縦割り行政の負の部分が改善されず、情報共有や、内部牽制にIT技術が活用できていない。

例1:「商工振興課 佐久市企業立地戦略(素案)に対するパブコメ。募集期間 令和7年3月19日(水曜)から令和7年4月18日(金曜)まで」について「令和7年度実施状況」に於いて更新日:2025年4月1日~4月15日 までの間「現在、実施している意見募集はありません。」と虚偽表示(決して望まし対応とは言えないが「令和7年度に開始された意見募集はありません。」なら少なくとも「嘘」にはならない。)問題点:HP管理の「企画部広報広聴課」の意識不足もさることながら、意見を求めている「商工振興課」が所管業務として「意見を求める」姿勢でHP管理者に是正を求めたとは見受けられない。ただし、管理者側が訂正を拒否などしていれば言語道断。情報の共有、チェックが不足、そもそも意識改革が必要だが、デジタル技術によってスケジュール、状況管理できるシステムがあれば容易に回避できる。

例2:「行政改革大綱」に「HPの意見提言コーナーを活用」とあるのに「意見提言コーナー」がHPから消えている件。過去に行われた「HPリニューアルに関するアンケート」でも復活が求められていたにもかかわらず所管の「企画部企画課行政改革係」と「行政改革大綱」に沿った活動をすべき各担当部署との意識・情報共有ができていない。

例3:第1次DX推進計画(素案)でパブコメが実施されていないのに「意見募集は

終了しました」と「意見はありませんでした」と虚偽の結果報告がされた件。令和5年度 佐久市総合計画審議会第1部会(第3回) 議事録 日時: 令和5年8月22日(火) 第9ページに記載されるも結局うやむや状態

例4: 審議会等の開催予定と結果のタイムリーな情報公開に係るスケジュール管理の脆弱性。紙やボードではやりきれないのは明白で即デジタル化が必要。開催場所確保システムと連携した管理システムの構築。年間計画概要(旬レベル)登録→計画時期に詳細登録未済自動チェック→登録勧告→未処理の場合登録→予定変更の場合年間計画修正

None

(回答) 本計画は第二次佐久市総合計画後期基本計画及び佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略のDXの取組及び各分野における施策の実現をDXの観点から具体化するものと位置付けています。いただいたご意見等を踏まえ、担当部署と連携してまいります。

- リモート会議、動画配信関連DX

- 審議会等の公募指針について。「平日(昼間)に開催する会議に出席できる方」即ち「設定された会議室に向かう」条件を撤廃し「平日(昼間)に開催する会議に参加できる方」に変更して「リモート会議」を標準化することにより、非常に多くの割合を占める就業時間が開庁時間と重なる労働層の参画障壁を下げ、市民参加体制の向上を図ることにデジタル技術を活用する。
 - ・就業形態で大きな比率を占める日勤給与所得者の参加を奨励
 - ・市内または佐久広域内事業者に対し消防団出動時と同程度の扱い(対勤怠評価)を要請
 - ・勤務時間内の施設(会議室他)使用許可要請
 - ・社内ネットワークに接続しないで済むモバイルルーター機器貸与等
 - ・セキュリティ強化
- 関連事項: 傍聴機会改善策
 - ・審議会等の傍聴機会についてのDX
傍聴が許可されているにもかかわらず足を運べない市民が大多数であるため、動画配信にて帰宅後や休日に視聴等ができる環境が不可欠。オンライン配信とともに、一定期間繰り返し視聴できるようにすべき。公開期間は議会の録画放送と同じ約5年(映像データはアーカイブとして永久保存)。
 - ・住民説明会等についてのDX
住民説明会等に於いて代表による質疑応答などの経緯、結果報告などを区などに戻って報告する際の資料として活用。都合により参加できなかった住民からの意見収集が可能。後追いの質問、意見等は、生成AIの活用等により集約、分析。数次に渡る説明会開催が不要になるとともに、会場確保時間等の制約による中断発生事態が緩和される。配布する紙資料の削減が図れる。

None

(回答) いただいたご意見等を踏まえ、担当部署と連携するとともに施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- デジタル化により情報保存に関する物理的負担(書庫、保管庫施設の確保、環境維持)が大幅に削減される。

- 原本保存は厳選された物のみとし、デジタルデータとともに保存する。その他は、デジタルデータのみで永久保存。バックアップに関しては十分な考慮が必要（最低でも複数の異なる電力会社管内等）。上記と同様にホームページの情報も経緯確認できるように長期保存が必要。民間特にメーカーなどでは、インターネット普及時（1990年代）からのアーカイブ保持は特に珍しくない。当市のホームページに於いて少なくとも検索作業では、リニューアルするたびに使いにくくなっている。また、内容に変化があっても「更新日」がそのままであったり、「更新日が更新」されてもどの部分が更新されたか把握できないケースが大多数で、これは、「更新履歴」がないためなので、更新履歴の参照は不可避である。これらは、「最新の情報のみを伝えれば良い」との「広報偏重の産物」と言わざるを得ない。

None

（回答）いただいたご意見等を踏まえ、担当部署と連携するとともに施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- 防災、被災関連情報に関するDX

- 例1. 防災重点ため池決壊情報など時間的余裕がない情報の扱い。現行の体制では、近年多発する局地的大雨（エリアが数キロ範囲等）には対応できない。情報伝達の最短化（秒単位での情報把握、伝達活動）が必要。雨で川が氾濫した状態で池が越水破堤すると10数分で下流域に被害が発生することもあるが、破堤確認後避難活動開始情報は秒を争うことになり、地域の連絡担当に情報を伝え、その担当がフェイクでないことを確認して、担当部署に伝え、防災無線を捜査して避難指示を出すといった悠長な行動の余裕はない。複数の登録発信者の中からの情報に関しては即時に避難放送することなどは、IT技術により実現できる。放送後庁内情報を流せばよい。こういった分野では、デジタル分野の活用要素が多数ありDX推進の中に必ず組み込んでほしい。※本質的な問題としては、東日本大震災や西日本豪雨に際して行政側（県、市町村）で把握している危険箇所からずれてはいるが、近隣住民からは懸念の声が上がっていた場所でも大きな被害が発生していることなどから農水省発行の「ハザードマップ作成の手引き」では、まず地域住民からの聞き取りをしたうえでマップの作製をするよう案内されているが、当市では子の聞き取りを行わずに役に立たないマップを作成配布したため、訂正要望に関して、予算がなくなってしまったことにある。
- 例2. 洪水ハザードマップ、地域防災マップ関連。洪水ハザードマップに於いては、広域、長時間降雨を前提としていると思われるが、洪水に対する警報等が発出される前に土砂災害に関する注意が必要になるが避難場所に「土砂災害時×」があっても注意書きなしで「避難場所」として表示されている等の不具合が含まれ、すべての防災マップ等を並べてみないと危険地域防災マップ作成時関連地域全体が網羅されておらず（招聘されていない地区がある）取りこぼしや表現は不十分であったり、大規模工事の実績が漏れていたりするが、最も危惧されるのは、地元で最大危険箇所と思われるところが欠落している場合があること。結局、「作成した」という実績のみ重要視する傾向にあり、内容に十分注意が向かないことが原因

None

（回答）本骨子案の現状・課題にも記載の通り、市からの情報発信について、より良い取組を検討したいと考えています。いただいたご意見等を踏まえ、担当部署と連携するとともに施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- 被災情報収集に関するDX

- 山間地等に於いては住所(地番)等を把握するのが難しく状況を言語化することが困難な場合が発生する。そこで、デジタル技術活用のある場がある。発信者情報(折り返し確認用)、撮影位置情報(可能であれば、向きの情報も)をつけた写真などを対策室宛送りマッピングするとエリア情報を瞬時に把握できる。SNSなどの不確定情報を吹くものと異なり実況把握可能となる。言語化された情報(通話)は後追いで十分。発想の原点は、台風19号の被災報告の確認の際、言語化情報(一覧表形式等)をベースにして申請と異なる場所を視察され過小評価された例がいくつかあるため、経験的にマップ上に情報展開しないと食い違いが起りやすいことは承知していたので地図の活用を進言したが、大きな白地図を床に広げただけで活用されていなかったため。

None

（回答）本骨子案の現状・課題にも記載の通り、市からの情報発信について、より良い取組を検討したいと考えています。いただいたご意見等を踏まえ、担当部署と連携するとともに施策の企画・立案の参考にさせていただきます。

- アンケート等情報収集に関するもの

- 「佐久市の取り組みへの満足度・重要度に関する市民アンケート」のように量的にも質的にも重いケースでは、特定のカテゴリー、例えば「低収入で、時間的余裕がないため回答に割く時間が取れない層」や「働き方改革が進まず、肉体的に余裕がない層」などの回答率が低調になるなどアンケート手法等の見直しをしなければならないかもしれない。
- 自由記述欄の分析等に生成AIの活用が有効かもしれない
- 特殊詐欺対策で登録した番号以外には対応しないことを進めている中で、それを実践している割合をRDDで調査し「ほぼ皆無」との結論を導くようなちぐはぐなことはしてはならない

None

（回答）アンケートの実施方法については、郵送・オンライン等の特性を考慮して適切な方法を選択あるいは組み合わせで実施しております。また、本骨子案の現状・課題にも記載の通り、AIの活用による業務効率化・省力化と生産性向上の必要性は認識しています。いただいたご意見等を踏まえ、施策の企画・立案の参考にさせていただきます。